

<h1>指導資料</h1>  鹿児島県総合教育センター 令和 3 年 4 月発行	<h2>特別支援教育 第 209 号</h2>	
	対象 校種	小学校 中学校 義務教育学校 特別支援学校



具体的に各教科の内容を位置付けた「各教科等を合わせた指導」の在り方 — 特別支援学校における朝の会の取組 —

各教科等を合わせた指導における時数設定の例や、具体的に各教科の内容を位置付けた特別支援学校の日常生活の指導における朝の会の実践例を紹介する。

1 はじめに

知的障害のある児童生徒に対する教育を行う特別支援学校等においては、日常生活の指導や生活単元学習等の各教科等を合わせた指導が行われている。各教科等を合わせた指導は、学校教育法施行規則第 130 条第 2 項の規定を根拠として、各教科（例：知的障害小学部では、生活、国語、算数、音楽、図工、体育）、道徳科、特別活動、自立活動の一部又は全部を合わせて指導を行う「指導の形態」の一つである。代表的なものとしては、「日常生活の指導」、「遊びの指導」、「生活単元学習」、「作業学習」がある。

これは、知的障害のある児童生徒は「学習によって得た知識や技能が断片的になりやすい。」、「成功体験が少ないこと等により、主体的に活動に取り組む意欲が十分に育っていない。」、「実際の生活の場で応用されにくい。」、「実際の生活経験が不足しがちである。」といった学びの特性があることから、実際の・具体的な内容の指導がより効果的であるとされ、これまで実践されてきた指導の形態である。

さて、学習指導要領（平成 29、30 年告示）では、学習評価の重要性を踏まえ、各教科等を合わせた指導においても、各教科の目標に

準拠した評価の観点による学習評価が必要であることが示された。これを受けて、各教科等を合わせた指導に教科の内容を明確に位置付けるための教育課程の見直し、個別の指導計画の様式や活用方法の変更等に取り組む学校も増えてきている。このような取組を進めている学校からは、「これまでの指導は、各教科等の何の内容を指導しているかを曖昧にしてきた部分がある。」「各教科等を合わせた指導の中に位置付けられた各教科等の時数の内訳まで校内で確認ができていない。」といった課題が挙げられている。

そこで本稿では、各教科等を合わせた指導の授業時数の計画の仕方や具体的に各教科の内容を位置付けた日常生活の指導の進め方について述べる。

2 各教科等を合わせた指導の時数について

知的障害のある児童生徒に対する教育を行う特別支援学校等の教育課程の編成は、教育の内容（各教科、道徳科、特別活動、自立活動、総合的な学習の時間等）を授業時数との関連において総合的に組織する。その際、教育の内容と指導の形態を混同しないようにしなければならない。

しかし、県内の多くの特別支援学校では、

表1のように指導の形態ごとの形式で時数を示しているため、社会科や職業・家庭科等を設定せず、指導時数が0時間と誤解されたり、各教科等を合わせた指導の中で各教科の内容を指導していることが意識されにくかったりする。そのため、各教科等を合わせた指導において、各教科等の何を指導するのか、どのような指導目標や指導内容なのか、指導の時間配当はどれだけなのかを明確にし、学校内で各教科等の指導時数や指導内容等を共通理解することが必要となる。

表1 指導の形態ごとの時数を示した表（特別支援学校知的障害教育課程の中学部の例）

国語	数学	音楽	美術	保健体育	総合的な学習の時間	特別活動	自立活動	日常生活の指導	生活単元学習	作業学習	合計
70	70	35	35	70	35	35	35	280	210	140	1015

各教科等を合わせた指導を行う際、関連する教科ごとに必要な時数を算出し、設定の時間と分けて計画をする。表2のように各教科等の指導に必要な時数と並列させて整理することで、偏りなく各教科等の時数を確保していることが確認できる。

表2 各教科等の時数と各教科等を合わせた指導の時数を示した表（特別支援学校知的障害教育課程の中学部の例）

各教科等で定めた年間授業時数		教科別の指導の 設定時数	各教科等を合わせた指導の時数			時数
各教科等	時数		日常生活の指導	生活単元学習	作業学習	
国語	140	70	20	30	20	140
社会	105		5	80	20	105
数学	140	70	10	30	30	140
理科	105		10	75	20	105
音楽	70	35	10	25		70
美術	70	35		25	10	70
保健体育	105	70	15	10	10	105
職業・家庭	105		10	20	75	105
道徳科	35		10	15	10	35
総合的な学習の時間	35	35				35
特別活動	35	35				35
自立活動	70	35	10	10	15	70
合計時数	1015	385	100	320	210	1015

※ 中学部の外国語科については、「生徒や学校の実態を考慮し、必要に応じて設けることができる。」ため、上記では設定していない例を示している。

3 日常生活の指導の実際（特別支援学校中学部重複障害学級の実践例）

(1) 日常生活の指導とは

日常生活の指導は、児童生徒の日常生活が充実し、生活の質が高まるように日常生活の諸活動について、知的障害の状態、生活年齢、学習状況や経験等を踏まえながら計画的に指導するものである。日常生活の指導は、生活科を中心として広範囲に、各教科等の内容が扱われる。日常生活や社会生活において習慣的に繰り返される、必要で基本的な内容である登校、排せつ、朝の支度、係活動、朝の会や帰りの会、給食、帰りの支度などがそれに当たる。

(2) 取り扱う各教科等の内容の明確化

朝の会の流れや学級の生徒の実態（表3）、これまで取り組んできた実際の活動、他の教科や領域の指導との関連を踏まえ、表4に朝の会の中で取り扱うことが可能な各教科等の内容を整理した。生徒の実態から中学部の各教科の内容を、小学部1段階の内容に替えて関連を整理している。（例：社会科を生活科に替えて設定した。ただし、学校教育法施行規則に示されている教科の名称を替えることはできないため、評価等の際に生活科として評価することがないように、留意する必要がある。）

表3 対象となる重複障害学級の生徒の実態

生徒 A		生徒 B	
(遠城寺式・乳幼児分析的発達検査)	・短い距離なら立ち上がり、立位で移動することができる。 ・軽いものであれば自分一人の力で握って振ったり、落としたりすることができる。小さいものはつまむことができる。	(遠城寺式・乳幼児分析的発達検査)	・立位ができる。移動は教師の補助が必要。 ・要求は自分から教師の手を取って伝えることができる。
移動運動	2:3~2:6	移動運動	1:4~1:6
手の運動	1:2~1:4	手の運動	1:2~1:4
基本的生活習慣	1:9~2:0	基本的生活習慣	1:6~1:9
対人関係	1:9~2:0	対人関係	1:9~2:0
発語	0:8~0:9	発語	0:7~0:8
言語理解	1:9~2:0	言語理解	1:9~2:0

表4 朝の会の流れと関連する各教科等の内容

朝の会の流れ	各教科等の内容(例)
始まりの歌	○ 教師や身の回りの人に気づき、教師と一緒に簡単な挨拶などをしようとする。〔生活1段階オ(ア)〕 ○ 聴こえてくる音や音楽に気付くこと。〔小音楽1段階B(イ)〕
始めの挨拶	○ 教師や身の回りの人に気づき、教師と一緒に簡単な挨拶などをしようとする。〔生活1段階オ(ア)〕 ○ 身の回りの集団に気づき、教師と一緒に参加しようとする。〔生活1段階カ(ア)〕
朝の挨拶	○ 身近な人からの話し掛けに注目したり、応じて答えたりすること。〔小国語1段階A(イ)〕
日付・天気調べ	○ 教師と一緒に絵本などを見て、示された身近な事物や生き物などに気づき、注目すること。〔小国語1段階C(ア)〕 ○ 絵本などを見て、知っている事物や出来事などを指さしなどで表現すること。〔小国語1段階C(イ)〕 ○ 具体物に注目して指を差したり、つかもうとしたり、目で追ったりすること。〔算数1段階B(ア)(ア)⑦〕
出席確認・健康観察	○ 身近な人からの話し掛けに注目したり、応じて答えたりすること。〔小国語1段階A(イ)〕
日程の確認	○ 身の回りの簡単な日課に気づき、教師と一緒に日課に沿って行動しようとする。〔生活1段階ウ(ア)〕 ○ 簡単な日課について、関心をもつこと。〔生活1段階ウ(イ)〕 ○ 教師の話や読み聞かせに応じ、音声を模倣したり、表情や身振り、簡単な話し言葉などで表現したりすること。〔小国語1段階A(ア)〕 ○ 伝えたいことを思い浮かべ、身振りや音声などで表すこと。〔小国語1段階A(ウ)〕 ○ 対象物に注意を向け、対象物の存在に気づき、諸感覚を協応させながら具体物を捉えること。〔算数1段階B(ア)(イ)⑦〕
○月の歌	○ 聴こえてくる音や音楽に気付くこと。〔小音楽1段階B(イ)〕 ○ 音や音楽を感じて体を動かす技能〔小音楽1段階A⑦〕 ○ 音や音楽を感じて声を出す技能〔小音楽1段階A⑧〕
先生の話	○ 教師の話や読み聞かせに応じ、音声を模倣したり、表情や身振り、簡単な話し言葉などで表現したりすること。〔小国語1段階A(ア)〕 ○ 伝えたいことを思い浮かべ、身振りや音声などで表すこと。〔小国語1段階A(ウ)〕
終わりの挨拶	○ 教師や身の回りの人に気づき、教師と一緒に簡単な挨拶などをしようとする。〔生活1段階オ(ア)〕

(3) 実践例

表4を基にこれまでの朝の会の流れの見直しを行い、各教科の視点で改めて目標を設定した。以下は、生徒Aの朝の会における目標と具体的な学習活動、評価について示したものである。

<p><目標></p> <p>(1) 箱に隠された日程ボードを教師が出して掲示するときに、ボードを目で追いながら見ることができる。(算数：数量の基礎)【日程の確認】</p> <p>(2) 右手に持ったハンドベルを、教師の上下に動かす手の動きを見ながら鳴らすことができる。(音楽：表現)【〇月の歌】</p> <p>(3) 目の前に提示された3枚の天気カードから教師が指定した1枚を右手で取ることができる。(算数：図形)【天気調べ】</p> <p>(4) 役割がある場面で、自分から立ち上がって片付けをすることができる。(生活科：手伝い・仕事)【日程の確認】</p>
<p><朝の会の流れと主な学習活動と教科></p> <p>① 始めの挨拶(生活, 国語)</p> <p>② 朝の挨拶(生活, 国語)</p> <p>③ 曜日, 天気調べ(算数)</p> <p>→ 提示されたカードを取る。 カードを決められた場所へ貼る。</p> <p>④ 日程の確認(生活, 国語, 算数)</p> <p>→ 日程ボードに注目する。 ボードを片付ける。</p> <p>⑤ 〇月の歌(生活, 音楽)</p> <p>→ 友達と自分の楽器の準備をする。 曲に合わせて楽器を鳴らす。 自分の楽器の片付けをする。</p> <p>⑥ 先生の話(国語)</p> <p>⑦ 終わりの挨拶(生活, 国語)</p>
<p><評価> ◎：十分達成できた ○：ほぼ達成できた</p> <p>○ 日程ボードを隠した箱が出ると期待した表情になり、箱を注視することができた。 ゆっくりとした動きなら追視できた。</p> <p>◎ 教師の動きを見てハンドベルをしっかりと握って音を鳴らすことができた。</p> <p>◎ 教師が指で触れたカードを見て、選んで取ることができた。</p> <p>◎ 日程ボードの片付けに自分から取り組むことができた。</p>

※ 日常生活の指導の「朝の会」については、年間時数105(国語30/社会15/数学20/理科10/音楽15/職業・家庭5/自立活動10)で設定。

(4) 成果

○ これまでの朝の会は、生徒全員の活動が共通になったり、受け身になったりしがちだったが、教科の内容を明確に位置付け、

個に応じた目標と学習活動を設定したことで役割や取り組むべき課題が明確になり、生徒が活動する場面が多い学習となった。

- これまで朝の会の流れの中で扱っていた内容で、取り扱いをやめた指導内容は、登校時の健康観察等のやりとりの中や朝の会後の係活動の中で指導をするようにした。今回の見直しは、日常生活の指導について整理するきっかけになった。
- 「〇月の歌」は音楽の教科別の時間との関連を図った曲にした。そのため、生徒Aが見通しをもちやすくなり、どう活動動すればいいかを十分理解した上で学習に取り組むことができた。各教科等を合わせた指導と教科別の指導との関連を図ったことが有効であった。
- 朝の会の活動を教科の視点で整理して指導を行ったことで、生徒Aの具体的な変容の把握や教科別の目標での指導の評価ができた。

4 おわりに

各教科等を合わせた指導は、教科の目標を達成していくための「指導の形態」の一つである。学習指導要領に示された趣旨を十分に踏まえ、教科の位置付けや達成すべき目標を曖昧にすることなく、具体的に各教科の内容を位置付けた実践を進めていくことが望まれる。

—引用・参考文献—

- 文部科学省『特別支援学校学習指導要領解説 総則編(小学部・中学部)』平成30年3月
- 文部科学省『特別支援学校学習指導要領解説 各教科等編(小学部・中学部)』平成30年3月
- 文部省『日常生活の指導の手引(改訂版)』平成6年3月

(特別支援教育研修課 古村 洋介)

※ 見やすいフォントを使用しています。